

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版
2020年3月5日号
No. 672

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

期間中に正しい申告を

確定申告・町県民税申告

4月16日(木)まで

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、確定申告などの申告受付期限を1カ月延長しました。なお、地区ごとの日程については変更ありません。詳しくは、「広報ひのおしらせ版1月8日号」をご覧ください。また、3月17日以降の所得税などの受付は米子税務署が会場となります。

【問合せ先】 役場住民課 (電話 72-0333)

【総務課からのお知らせ】

役場宿直員を募集します

募集人数 3人

委託期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

主な業務 ▼庁舎および山村開発センターの戸締り、火器点検などの管理業務▼文書などの収受、保管および電話対応▼非常事態発生時の応急措置および関係者への連絡

勤務条件 ▼就労時間：午後5時～翌日午前8時30分▼委託料：1回につき5,200円

申込期限 3月13日(金)午後5時まで(期日厳守、郵送可)

申込方法 申込期限内に申込書を役場総務課へ提出してください。なお、申込書は役場総務課にあります。

委託決定 面接にて決定※日時など詳しくは、別途お知らせします。

問合せ先 役場総務課(電話 72-0331)

【教育委員会からのお知らせ】

会計年度任用職員募集 (保育士、栄養士、図書館司書)

募集職種と人数 ▼保育士▼栄養士▼図書館司書▼各1人

採用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

申込期限 3月11日(水)午後5時まで(期日厳守、郵送可)

申込方法 申込期限内に申込書、履歴書などを教育委員会事務局へ提出してください。募集要項、申込書は教育委員会事務局または役場黒坂支所にあります。

採用試験 ▼日時：3月15日(日)

午前10時～正午▼場所：役場2階会議室

問合せおよび提出先 教育委員会事務局(電話 72-2107)

英会話教室受講生募集

令和2年度英会話教室の受講生を次のとおり募集します。

講師 町英語指導助手

クラス分け 初級、中級

開催日程 ▼初級クラス：第1・第3木曜日▼中級クラス：第2・第4木曜日※時間はいずれも午後6時30分～午後7時30分

対象者 町在住で20歳以上の人

場所 山村開発センター

受講料 無料

申込み 3月23日(月)までに、参加申込書を教育委員会事務局または町公民館に提出してください。なお、申込書は教育委員会事務局または町公民館にあります。

問合せ先 教育委員会事務局(電話 72-2101)

【健康福祉課からのお知らせ】

児童扶養手当などの 支給額改訂のお知らせ

【児童扶養手当支給額】

4月分から次のとおり改訂されます(5月支給)。

<本体額>

▼全額支給：月額43,160円

▼一部支給：月額43,150円～10,180円
<第2子加算額>

▼全部支給：月額10,190円

▼一部支給：月額10,180円～5,100円
<第3子以降加算額>

▼全部支給：月額6,110円

▼一部支給：月額6,100円～3,060円

【特別児童扶養手当支給額】

4月分から次のとおり改訂されます(8月支給)。

▼1級：月額52,500円

▼2級：月額34,970円

【特別障害者手当および障害児福祉手当】

4月分から次のとおり改訂されます(5月支給)。

▼特別障害者手当：月額27,350円

▼障害児福祉手当：月額14,880円

問合せ先 役場健康福祉課 担当 佐野・杉原(電話 72-0334)

後期高齢者医療制度の対象となる「障がい認定」について

65歳以上75歳未満の人で、一定の障がいがあり、鳥取県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人は、認定日から後期高齢者医療制度の対象者になります。

認定の手続きは、役場健康福祉課または役場黒坂支所で行うことができます。

【「一定の障がい」とは、次に該当する障がい等です】

▼身体障害者手帳1級から3級

▼身体障害者手帳4級のうち、音声・言語・そしゃくに関する障がい

▼身体障害者手帳4級のうち、下肢に関する障がいの一部(1号、3号、4号)

▼療育手帳の重度障害(A)(重度の知的障がい)

▼精神障害者保健福祉手帳の1級、2級(日常生活に著しい制限を加える程度の障がい)

問合せ先 役場健康福祉課 担当 佐野(電話 72-0334)

【そのほかのお知らせ】

トライアスロン皆生大会「市町村対抗リレー」参加チーム募集

今夏、第40回を迎える全日本トライアスロン皆生大会では、特別企画として、市町村対抗リレーを開催予定です。現在、参加チームを募集しています。ふるってご応募ください。

日時 7月19日（日）午前7時スタート

競技本部 どらドラパーク米子陸上競技場（米子市営東山陸上競技場）

競技内容 水泳3km、自転車140km、マラソン42.195kmを、1人が1種目を担当し、3人1組でリレーします。

定員 各市町村・県ごとに1チーム限り

参加料 1チーム54,000円

申込み 3月31日（火）までに、町教育委員会事務局に申込書を持参または郵送してください。なお、

申込書は、町教育委員会事務局で配布しているほか、皆生トライアスロンホームページからもダウンロードできます。

申込みおよび問合せ先 町教育委員会事務局（電話72-2107）

自動車事故被害者救済制度のご案内

国土交通省および独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）では、自動車事故被害者に対し、次のような取り組みを行っています。

<国土交通省>

▼短期入院・短期入所協力事業▼介護者なき後に備えるための情報提供
問合せ先 国土交通省自動車局保障制度参事官室（電話03-5253-8111、内線41418）

<自動車事故対策機構>

▼介護料の支給▼短期入院・短期入所費用助成▼介護相談・訪問支援▼交通遺児等貸付制度 など
問合せ先 自動車事故対策機構鳥

取支所（電話0857-24-0802）

<交通事故被害者ホットライン>
全国の交通事故被害者およびその家族等へNASVAの支援制度や、相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。

電話番号 0570-000738

『無料法律相談会』開催

鳥取県司法書士会では、次のとおり相談会を開きます。お気軽にお越しください。

日時 3月26日（木）午後6時～午後8時（前日までに要予約）

場所 米子コンベンションセンター第1会議室

内容 ▼相続・遺言▼不動産の贈与・売買▼成年後見の申立て▼高齢者・障がい者の財産管理▼家賃・賃金・売掛金など140万円以下の民事紛争▼借金・多重債務問題▼身の回りの法律問題

問合せ 鳥取県司法書士会（電話0857-24-7024）

25%還元！マイナンバーカードでマイナポイント。

マイナポイント事業とは？

○マイナポイント事業は、マイナポイントの活用により、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的として令和2年度実施予定の事業です。

○マイナンバーカードで「マイキーID」を設定し、民間のキャッシュレス事業者などで一定額前払いした人に、そのキャッシュレスで買い物ができる「マイナポイント」（前払い額の25%、上限5,000円）がもらえます。

マイナポイントを取得・利用するには？

○用意するもの ▼マイナンバーカード

※ポイントの申込は7月からですが、利用時期が近付くと交付申請が混み合うことが予想されます。お早めに交付申請することをおすすめします。

▼マイキーID

※各種サービスやマイナポイントの付与を行うために、本人を認証するキーとして必要になります。町では、マイキーIDの設定支援を役場住民課で行っています。ぜひご利用ください。

○マイナポイントの利用

スマートフォンやオンラインショッピングなど、キャッシュレス決済サービスで利用できます。現在、利用できるキャッシュレス事業者や制度の詳細は、国で検討中です。今後、決定次第あらためてお知らせします。

問合せ先

▼マイナポイント制度について / マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）
役場総務課（電話72-0331）

▼マイナンバーカード発行およびマイキーIDの設定について / 役場住民課（電話72-0333）

